

ちむ美らさ

第70号

発行: 北部農林水産振興センター
農業改良普及課

沖縄県名護市大南1-13-11

電話: 0980-52-2752

FAX: 0980-51-1013

平成26年度環境保全型農業推進コンクール 名護市勝山区「生産局長賞」受賞！！

農林水産省は、環境保全型農業に取り組むことを通じて地域社会の発展に貢献している農業者等を、環境保全型農業推進コンクールで表彰しています。また、その成果を広く紹介することにより、国民の農業と環境に対する理解、地域活性化につながる環境保全型農業の拡大推進を図っています。

目次

- 1P・名護市勝山区「生産局長賞」受賞
- 2P・暑熱対策(畜産)
- 3P・新規就農講座開催
・青年等就農計画制度
- 4P・土壌検診週間
・転入・体制

勝山地区は、シークワサーの自生地、生育に適しており、減農薬栽培が行なわれてきました。シークワサーの園地に山羊の飼育のための下草を生育させる草生栽培を行っており、それは園地からの赤土流出防止にもつながり、山羊の糞の施肥とシークワサー絞るかす残渣を堆肥化して園地に還元する循環型農業を実施しています。こうした一方、平成12年度からは中山間地直接支払い制度を活用し、集落共同作業による環境美化活動や堆肥の配布を行い、有機物を活用した生産奨励に努めています。また、シークワサーをジュースに加工してブランド化販売を行ない、価格決定権の保持や販売先を限定するなどの戦略的な販売を展開することで、再生産可能な価格帯での取引を実現しました。さらに勝山地区は、「シークワサー花祭り」を開催して都市住民との交流を図るなど、地域の魅力を内外に発信する取り組みにより、高い評価を受けて生産局長賞を受賞しました。



東京での授賞式の様子



やぎ舎から堆肥を搬出しやすくする工夫

(担当: 屋宜)



暑熱対策で夏を乗り切ろう！

今年の夏は、平年よりも暑い夏になりそうと言われています。右の表からもわかるように、家畜は暑さに弱いので、早めの対策により、家畜が快適に過ごせる環境づくりに努めましょう。



表 おもな家畜の適温域

| | | |
|---|-------|--------|
| 牛 | 育成牛 | 10～25℃ |
| | 泌乳牛 | 5～20℃ |
| | 肉用牛 | 5～25℃ |
| 豚 | 子豚 | 20～30℃ |
| | 繁殖豚 | 10～25℃ |
| | 肥育豚 | 10～25℃ |
| 鶏 | 採卵鶏 | 20～30℃ |
| | ブロイラー | 15～25℃ |

新版 家畜飼育の基礎より

暑熱の影響

- 受胎率の低下
- 摂食量の低下 etc

畜舎環境

植物を利用した日よけ



消石灰乳の塗布状況



(社) 中央畜産会資料より

- 屋根の断熱：断熱塗料を塗布したり、屋根裏に断熱材を取り付ける。
- 送風：畜舎内に換気扇を設置し、送風する。
- 家畜排泄物の除去：牛舎内のポロ出しをこまめにするこことで、牛体を清潔にし、家畜排泄物から出る潜熱発生を防ぐ。

飼養管理

- 飼料の給与
 - ・冷たい水が十分に飲めるようにする。
 - ・良質で消化率の高い飼料を与える。
 - ・涼しい時間帯に飼料給与するとともに、給与回数を増やす。
 - ・必要に応じ、ビタミンやミネラルを給与し、栄養不足を補う。
- 密飼いを避けて、体感温度とイライラを軽減。
 - 毛刈りの実施



対策を組み合わせると効果的。

早めの措置で暑い夏を乗り切りましょう！



(担当：三塩)

平成27年度 新規就農講座開催のお知らせ

農業に関する栽培技術や経営管理技術の習得を目的に、北部地区農でグジョブ推進会議主催で、**新規就農講座**を開催します。

□期間：平成27年6月～平成28年2月

□場所：北部農村青少年教育センター
(旧北部農業改良普及センター)

□対象：沖縄県青年就農給付金受給者
就農5年未満で経営規模が
概ね30a以上の農業者

□募集人数：①基礎講座 25名程度
②専門講座 10名程度

基礎講座(全6回)

| 回 | 開催月日 | 講座内容 |
|-----|-------------------|---|
| 第1回 | 平成27年 6月30日(火) | ・開講式 ・沖縄で農業を始めるにあたって ・台風対策について |
| 第2回 | 7月14日(火) | ・県内産農産物の流通販売について ・経営確立のための基礎知識 ・経営管理の基礎知識 ・簿記講座、制度資金など |
| 第3回 | 7月28日(火) | ・農業機械の安全な取り扱いと効率的な作業の工夫 |
| 第4回 | 8月11日(火) | ・知っておきたい土壌のはなし ・農業の正しい使用方法について |
| 第5回 | 8月25日(火) | ・作物の生長、光合成と呼吸、転流 ・先輩農業者に学ぶ |
| 第6回 | 9月8日(火) | ・新規就農事例に学ぶ ・閉講式 |



専門講座(各コース2～3回)

- ・果樹、野菜、花卉
(栽培のポイント、現地研修等)
- ・肉用牛(飼養管理・草地管理、現地研修等)

※ 気象状況や講師等の都合により日時、内容を変更する場合があります。
(担当:岩本、普照、長山)

平成26年10月 青年等就農計画制度が始まりました



青年等就農計画制度とは

新規就農者を大幅に増やし、地域農業の担い手を育成していくためには、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した担い手育成支援が重要であることから、**認定新規就農者に対して、早期の経営安定に向けたメリット措置を集中的に講じることになりました。**

◆対象者

新たに農業経営を営もうとする青年等で、以下に当てはまる方が対象となります。

1. 青年(原則18歳以上45歳未満で独立・自営就農する方。)
 2. 特定の知識・技能を有する中高年齢者(65歳未満)
 3. 上記の者が役員の大過半数を占める法人
- ※農業経営を開始して一定の期間(5年間)を経過しない者を含みます。
※認定農業者は含みません。

◆主な認定基準

1. 計画が市町村の基本構想に照らして適切であること
2. 計画が達成される見込みが確実であること 等

◆認定新規就農者に対する支援措置

1. 沖縄県青年就農給付金事業(経営開始型)
2. 青年等就農資金(無利子融資)
3. 農地集積の促進
4. 経営所得安定対策(平成27年度から)

※詳しくは各市町村へお問い合わせください。



従来、県が認定主体となっていた就農計画認定制度について、新たに農業経営基盤強化促進法に位置づけられ、**計画の認定主体が県から市町村に移管されました。**

(担当:岩本、普照、長山)



あなたの畑、健康診断してみませんか！

～ 土壌検診週間のお知らせ～

土は作物栽培に大切です。連作や肥料の多用で、土の成分は偏っているかもしれません。土壌検診は、いわば「土の健康診断」。定期的に土壌分析を受けることで、適正な作物栽培に活用しましょう。

受付〆切：6月26日(金) (※土は乾燥・粉碎・ふるいまで)

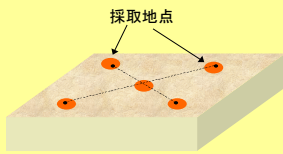


○希望される方は、農業改良普及課または最寄りのJA・市町村までお問い合わせください。
(普及課担当：上田、與儀)

○ 土壌を採取する場所について

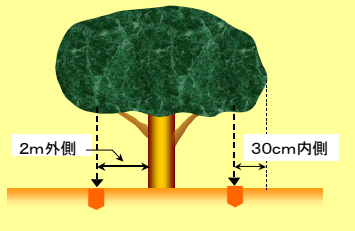
・一筆の畑で採土する場所

対角線上に圃場5カ所から採取します



・果樹等の場合

枝の先端から30cm内側の土壌を採取します。
或いは樹幹から2m外側の土壌を採取します。



○左の図のように、対角線上に五カ所の地点を選び、その地点から土壌を採取し、混合して代表土壌とします。

○果樹園の場合は、代表的な樹を5本選び、枝の先端から30cm内側の土壌を採取するか、或いは樹幹から2m外側の土壌を採取します。

土壌に堆肥、化成肥料、作物残渣が混ざらない様に注意します。

平成27年度 北部農林水産振興センター 農業改良普及課体制

今年度も
よろしく
お願いします！

課長
呉屋 光一

普及企画班
班長 島袋 律子

地域特産振興班
班長 屋宜 美智子

園芸技術普及班
班長 ★座波 幸司

地域調整 島袋 律子
農業経営 ★大濱 圭子 ★與座 朝成
担い手育成 ★岩本 由美 長山 麻江 普照 恭多
地域営農 屋良 利次
庶務 長浜 みづえ

特産物 知念 亜矢子 (照屋 英美)
作物 與儀 喜代政
工芸作物 川之上 昭彦 屋宜 美智子
畜産 三塩 志麻 瑞慶山 まどか

野菜 ★座波 幸司 ★新里 寿順 ★桐原 成元 ★桃原 將
花き 上田 謙二郎 町田 美由季 ★勝連 盛憲
果樹 ★平松 紀士 ★長浜 隆市 嘉手苺 佳太

伊江村駐在 當間 美佳
伊是名村駐在 平 千恵
伊平屋村駐在 ★森田 浩介

()内は任期付職員

★はH27年度転入者、新採用、再任用職員